

神戸市学校園ボランティア等派遣コーディネート業務  
公募型プロポーザル 企画提案書仕様書

以下、甲を神戸市、乙を事業者とする。

1 件名

神戸市学校園ボランティア等派遣コーディネート業務

2 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

3 業務目的

学校現場に配置されているボランティアや外部人材等について、これまでは大部分を各学校の人脈に頼っており、ニーズが拡大する中で新たな人材の確保が難しくなっている。

教育委員会事務局教育人材センターが中心となり、学校園が必要とする多様なボランティアや外部人材のさらなる掘り起こしに取り組んでいるが、特に無償のボランティアの確保が課題となっている。

そこで、外部人材等のさらなる掘り起こしと派遣コーディネートを行い、学校園の教育活動を広く支援することを目的とする。

4 業務内容

(1) 学校園ボランティアの確保・コーディネート

- ・学校園に対するボランティアのニーズ調査に基づき、学校園ボランティアの派遣調整を行う。
- ・教育委員会事務局からの依頼により、学校教育に関連する行事（理科作品展、絵画展など）のボランティアスタッフ（無償）の派遣調整を行う。

(2) その他

① 周知促進

本業務や学校園ボランティア等の確保促進のため、積極的な情報発信を行うこと。

② 月次報告書の提出（A4判1～2枚程度）

乙は、毎月の履行状況を翌10日（ただし3月分については3月31日）までに取りまとめ、進捗状況の報告を記載した月次報告書を作成し、甲へ提出すること。

③ 業務報告書の作成 紙データ及び電子データ 各1式

乙は、年間の業務成果を取りまとめた業務報告書を作成し、3月31日までに甲へ提出すること。なお、項目については、甲と協議の上決定すること。

④ 前項に定めるもののほか、甲が必要と認める場合には、運営業務の状況報告等の求めに応じること。

## 5 情報の取り扱いに関する事項

- (1)業務の実施にあたって取り扱った個人情報については、甲が定める委託契約約款第18条及び第19条に基づき守秘義務を課す。なお、業務履行後及び業務から退いた後も同様とする。また、個人情報を含む書類等の紛失がないよう万全を期すこと。
- (2)個人情報保護の措置について、「神戸市個人情報保護条例」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」の規定を遵守すること。
- (3)電子計算機により情報を取り扱う場合の措置について、「神戸市個人情報保護条例」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」の規定を遵守すること。

## 6 企画提案書の提出について

提出された企画提案書及び見積書について実施要領に基づき、公募型プロポーザル方式にて審査を行う。

## 7 その他確認事項

- (1)業務の実施にあたっては、契約書等各種規定に基づいて行うものとし、関係法令を遵守すること。
- (2)乙は、業務を実施する上で、派遣調整したボランティアに事故が起きた場合や、当該ボランティアが第三者等に損害を与えた場合には、その損害を賠償すること。このため、必要な損害保険等に加入し、証書等の写しを提出すること。
- (3)乙は、年度末に、この契約の履行に関して完了報告をしなければならない。完了報告は、業務実施の実績報告に加えて、業務に係る収支決算報告を含むものとする。
- (4)甲が業務運営や照会回答作成に必要な資料の作成や報告を求めた場合は、速やかに資料の作成や報告を行うこと。
- (5)乙は、仕様書に明記がない場合であっても、実施要領の趣旨に照らし必要と認められる業務は、甲と協議の上誠実に履行するものとする。
- (6)その他疑義がある場合には、別途甲と協議することができる。